

実施要領

1. 件名

令和7年度・群馬県公立学校における1人1台端末の導入業務に係るRFI

2. 情報提供依頼(RFI)の目的

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。

一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、令和6年から5年程度をかけて端末を計画的に更新する。

今回は、R7年度導入予定のiPadとモバイル通信サービスの、費用・提供条件を把握し、R7年度公募調達の仕事書案を作成する目的で、RFIを行う。

3. 予定する調達の概要

(1) 名称

令和7年度・群馬県公立学校における1人1台端末の導入業務

(2) 実施者

群馬県ICT教育推進研究協議会（事務局：群馬県教育委員会 総務課）

(3) 調達期間

令和7年度

(4) 上限費用

1台あたり55,000円(税込)が望ましい
・通信料金とオプションを除く。

(5) 業務内容

仕様書案のとおり

4. RFIスケジュール

募集期間	6/19 ～ 7/19 終日
・質問<任意>	6/19 ～ 7/12 終日
・RFI回答	6/19 ～ 7/19 終日

5. RFIへの回答方法

質問、RFI回答は、Webで受け付ける。(URLは公募Webページに記載)

(1) 質問<任意>

- ・ 方法：電子フォームに記載。
- ・ 期間：6/19 ～ 7/12 終日
- ・ 回答：5 営業日以内に、質問・回答を Web に掲載。
(質問者の具体的提案内容に密接に関わるものは、メールにて回答。)
- ・ 順次回答することから、質問がある都度、投入すること。

(2) RFI への回答

- ・ 方法：電子申請システム(利用者登録が必要)
- ・ 期間：6/19 ～ 7/19 終日
- ・ 応答：メールで受領連絡。回答があったこと、および内容は非公開とする。
- ・ 内容：回答書・見積書など(様式任意)
 - ・ 回答書は、プレゼンテーション形式、16:9 が望ましい。
 - ・ 見積書は、表計算形式が望ましい。
 - ・ 既存の資料やカタログでも差支えない。

6. 情報提供を受けたい内容(回答書・見積書の記載事項)

① 価格

- ・ 文部科学省「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」に定める補助対象経費と、それ以外を、分計して記載する。(端末本体相当と、通信料相当)

https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_5.pdf

2.3. 補助対象に関する補足

- ・ 端末本体相当は、端末本体・周辺機器・キitting・納品等のサービスを含めた、合計価格を記載する。なお、提示可能な場合、内訳価格も記載する。
- ・ 通信料金は、提案可能なプラン毎に、1 回線・1 月あたりの単価を記載する。
- ・ オプション製品やサービス、事業者独自の提案に係る価格。
- ・ 端末本体相当の合計価格と、通信料金は回答書に記載し、他は回答書または見積書に記載。

② 機種

- ・ 端末本体及び周辺機器の製品名

③ モバイル通信サービスの品質確保の取組み

- ・ 導入前、導入後における、通信品質の確保に関する取組み。

④ キitting・納品、保守・保障

- ・ 自治体毎の納期対応可否と、納期から逆算した契約締結時期。
- ・ キットティング・納品、保守・保障のパターンは、自治体ごとに検討し、いずれかを契約する。サービスごとに、具体的内容と提供価格を記載する。

⑤ 仕様書案へのコメント

- ・ 自治体・学校にとって、より効率的・経済的となる観点、児童生徒にとって、より教育的効果が高まる観点で、仕様書へのコメントを募集する。

⑥ その他

- ・ 導入実績
- ・ 事業者独自の提案(端末の運用効率化、クラウド環境の構築・設計、既存端末のリサイクル・リユース、ICT教育の推進等)。
- ・ 独自提案をする場合、サービスごとに、具体的内容と提供価格を記載。

7. 留意事項

- ・ 提供を受けた資料等は、群馬県教育委員会および群馬県内市町村の教育委員会限りとして扱う。
- ・ 提供を受けた資料等の内容を、R7年度公募調達の仕様書案に記載する場合がある。
- ・ 今回、RFIに回答したことにより、将来公募に応じる義務が生じたり、RFI回答者に特別の地位を約束したりすることはない。
- ・ 調達は各自治体のR7年度予算成立を前提とするものであること、また調達内容・方法は検討中であることから、将来的な実施を確約するものではない。
- ・ RFI回答に係る費用は全て回答者の負担とする。
- ・ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。